議　　第　３８２　号

令和 ７ 年１１月２８日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　施設の名称　　東部交流センター

２　指定管理者　　東部交流センター管理運営共同企業体

代表者　熊本市南区江越１丁目１４番１０号

株式会社　パブリックビジネスジャパン

代表取締役　萩原　宣

熊本市東区戸島町２８７４番地

有価物回収協業組合　石坂グループ

代表理事　石坂　孝光

３　指 定 期 間　　自　令和８年４月１日

至　令和１３年３月３１日

（提出理由）

東部交流センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。